

笠井委員

日本共産党の笠井亮です。

北朝鮮の核実験に対する国連安保理決議と日本の対応の問題について質問いたします。

私、先週の予算委員会でも安倍総理にこの問題を質問したときに、我が党は北朝鮮の核実験の暴挙に厳しく抗議するとともに、国際社会が一致協力をして、そして平和的、外交的に問題の解決を図る、つまり二つの原則が非常に大事だ、そしてその立場から問題解決を図ることを求めてきましたと申し上げました。

この立場から、非軍事的措置によって事態の解決を目指す国連安保理決議一七一八が全会一致で採択されたことを歓迎して、支持するものであります。北朝鮮がこの安保理決議の要求、さらなる核実験や弾道ミサイル発射の停止、無条件での六カ国協議への復帰、核兵器と核開発計画の放棄、これらを速やかに受け入れるということ強く要求したいと思うんです。

そこで、まず麻生大臣に伺いたいのは、この決議の持つ意味についてであります。

今回の安保理決議について、安倍総理も大臣もそして各国の首脳も、それぞれ国際社会一致して、北朝鮮に対して強い断固たる明確なメッセージと厳しい措置の決議を出すことができたという評価をしております。大臣は、どういう意味で、強く明確で厳しい決議になったというふうに評価されているのか、今回の決議の持つ政治的意味、重みについてどういうふうに受けとめておられるか、そしてそのことについて、北朝鮮に何を要求するんだということについてまず伺いたいと思います。

麻生国務大臣

何を要求するためのかというまず目的というのがないと何となく、日本のあれを見ていると、国連決議を通すのが目的みたいな話になりますので。あれは単なる手段ですから。

目的は北朝鮮の核の廃棄です。これが本来の目的。それをさせるための手段として、いわゆる対話と圧力というので、今回の国連の決議一七一八はその圧力の方になります。

その圧力を、約六日間、一週間弱の極めて短期間に、いわゆる国連憲章第七章という拘束力を持つ憲章の条項で、かつ経済制裁という四十一条というのを添えて全会一致でこれを通せたということは、北朝鮮に対して、世界じゅうとして、だれもおたくらの核を持つということを望んでいませんというのを極めて迅速にメッセージを伝えたということが一番大きな意義だった、私自身はそのように思っております。

笠井委員

そうした北朝鮮に対する強い政治的なプレッシャーということでありましたが、実際、この決議の中では第八項の中で具体的に決定された経済制裁の内容がありますが、経済的などと言うとあれですが、重みといいますか、北朝鮮に対して、北朝鮮以外の百九十一カ国の国連加盟国がとっていく措置というのがどういう効果を北朝鮮に影響といいますか、与えていくというふうに大臣はお考えでしょうか。

麻生国務大臣

これは笠井先生御存じのように、一からずっと書いてありますけれども、その中でいわゆる軍事関連とかミサイル関連とか核関連というのは、もともとここは武器輸出の対象の品物ですから日本としては全然関係ない、新しく言われなくてももともとやっていないから、新たにどうのこうのという種類の話ではありません。

ただ、その中に入っているもので新たに決まったもので一番関係があるのは、奢侈品として、高価なものという意味なんだと思いますが、これを買っているのはあの国は一人ぐらいしかいませんから、だからこれは御本人には関係があるかもしれませんが、ほかには余り買う人はいないんじゃないかなという感じがします。

しかし、いずれにいたしましても、貨物検査というのはいわゆるインスペクション・オブ・カーゴと言われる、臨検、臨検とみんな言っている、この貨物検査を含む実施を求めているんです、こういったことを見ますと、私どもとしては、この効果というのはどれくらいあるのかというのは、これは定量化するというのはなかなか難しいんだと思っております。

ただ、日本としては、今、貿易量というものはこの十年間のうちに大分激減をしておりますので、そういった意味では、日本が新たにこれに入ったより、日本が独自でやっております北朝鮮籍の船舶の入港禁止、北朝鮮との貿易、こっちの方が経済的な意味としては大きいと思っております。(笠井委員「全体としては」と呼ぶ)全体として。

したがって、経済としてはその種のもものは大きいのですが、やはり一番大きな影響力は、日本が減った分だけふえておりますのが中国ですので、中国も含めてこの制裁に賛成をしたということが今回一番大きい効果を生むであろうと思っております。

笠井委員

それこそ、そういう決議を国際社会が一致協力して、非軍事的なものに限定する立場に立っている、今回の制裁措置を国際的に協調して行おうということが大事だということだと思っております。

この点で、今度の安保理決議の第十三項というのがあるんですが、そこで、国連加盟国、とりわけ六カ国協議の当事国に対して、朝鮮半島の非核化を誓約した昨年九月の共同声明がありますが、その速やかな履行を目指して、緊張を激化させる可能性があるいかなる行動も慎み、六カ国協議の早期再開を促進するという外交努力をさらに強めるということを求めている、私、この点は重視すべきではないかと思っております。

大臣は、加盟国、そして六カ国を含めて、緊張を激化させる可能性があるいかなる行動も慎むとみずから決めたことの意味について、どのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。

麻生国務大臣

この中で、十三項、検証可能な朝鮮半島の非核化の達成というので、ざっと今笠井先生が言われたとおりなんですが、すべての関係国が外交努力を強めること、緊張を高める行動を控えること、結果として六者協議の早期再開を促進することになるということを経験すると書いてあるところだと思います。

基本的には、僕はちょっと正直、金正日という人にどれだけ正確な情報が入っているのかというのがなかなかよくわからぬところなんです、これまでのことを見ると、こんなというときにいきなりぼん、中国がせっかく中に入ってうまくやろうとしているときにいきなりぼんとやってみたり、とにかく、よくこっちとこっちが、日本の役所の方がよっぽど横の連絡がとれているなど思うくらいひどいと思いますので……(発言する者あり)本当に嫌みなんですけれども、それくらいここは連絡が全くとれていないわけです。外交部とやっていてちょっとおかしいんじゃないのと、多分、軍と外交部とか、そういうところが物すごくちぐはぐになっているんだと思います。

いずれにしても、私どもは、この種の話で軍がとにかく断然強くなってきていることは確かなんだと思っておりますね、この数年間の間。拉致の話の後半ぐらいから、とにかく軍が物すごい勢いで影響力を増しつつあるという状況にあると分析されますので、その意味では、今回の一連のものが、とにかく、追い詰められた、わあっというような感じになって、何か世界じゅうおれたちをいじめているというような話に勝手に話をすりかえやら何やら、思い込みの激しいところになりますので、そういったところが私どもとしては最も気になるところがこの十三項というようにぜひ御理解いただければよろしいのじゃないかと存じます。

笠井委員

今大臣が言われましたこの十三項をあえて盛り込んだのは、緊張を激化させる可能性がある行動をとることになると、軍事的対応はエスカレーションを呼んで相手の暴発を招きかねない、最悪の事態になっちゃいけないんだ、そこを慎んで慎重にやるんだという趣旨で、そうしな

いと、せっかく決議を上げて六カ国協議に帰ってこいと言っているのに、その道を閉ざすことになったら元も子もないということだと思っんです、大臣も今うなずかれています。

ところが、その点からいうと、先ほど来ありますが、日本の政界の一部に、ある意味世界に突出して、軍事的対応を進めて緊張を激化させる可能性がある行動が目立ってしまっている、これは私は重大だと思っんです。

先日来、核武装議論の中川発言に続いて、実は大臣も、きのうの安保委員会の会議録を拝見しますと、いろいろなものを検討した上で持たないというのも一つの結論、選択肢だという言い方で核保有の問題を言われたというので、私は率直に言ってちょっと驚いたんですね。

議論自体否定しないということになると、被爆国としては検討、議論の余地なし、もともとそういう問題でありますし、まして国連で核兵器廃絶を提案している政府の外相ですから言ってほしくない、あるまじきことだと率直に思いました。私はこれを取り消していただきたい、これが一つ。

もう一つは、大臣がこの間、テレビでのコメントですけれども、周辺事態の認定はあり得るといふ形で、船舶検査法の発動とか自衛隊が船舶検査に参加する可能性について言及されたというのがありました。

私、国際社会が一致協力して、非軍事の経済制裁で事態の平和的、外交的解決を目指そうとして、それこそ緊張を激化させるいかなる行動も慎むといふふうに決めているときに、その決議を履行して外交の先頭に立つ大臣が周辺事態認定あり得るといふ話をすると、これは率直に言って安保理決議に反するんじゃないか、そうさ思っんです、北朝鮮に対して誤ったメッセージを送るような、そういう軍事的な対応の可能性があり得るといふようなことはそれこそ慎むべきじゃないかと思っんです、いかがでしょうか。

麻生国務大臣

インスペクション・オブ・カーゴという貨物検査といふものの中には、これは軍事とは限らず、例えば中国、北朝鮮、ロシアの立場から見れば、陸上でつながっている国につきましては税関の話です。もしくは警察の話、もしくは麻薬検査官の話なのであって、直ちに軍事行動といふわけではないといふ点も、これはインスペクションですと船舶検査になりますが、インスペクション・オブ・カーゴと書いてありますので、これは貨物検査といふことになりまして船舶に限らない。したがって、必ずしも直ちにそれが軍事といふ意味ではないといふように、ここのところはすごく英語の大事なところかなと思っしております。

それから、もう一点の核の話ですけれども、これは、日本といふ国が非核三原則を維持することにつきましては、今後ともこれをやっていくといふことに関しましては、政府としての立場は変わっているわけではありません。

私が申し上げているのは、とにかく核の話を、これはもう何十年前からキッシンジャーといふ人がその話をし、いろいろな人がその話をしているのだから、この話を全くしていない、日本の核保有について全くしていないのは多分日本自身であって、ほかの国はみんなしておるのが現実だと存じます。この政治の世界に足を入れてこの方、ずっといろいろなところで聞かされてきた話ですから、いやいや、ないないないといふても、とにかく言い続けられてきて二十何年たったといふことだと思っます。

ただ、そのときに、隣の国が持つといふようなことになったときに、一応そのことに関して検討をするといふのもだめ、話もできない、何にもしないといふのはあれなのであって、いろいろ意見の交換をしておくといふのもだめだといふ、それはまたそれで一つの考え方かと思っますが、一つの考え方としていろいろな議論もしておくといふのは大事なことだ、私はそう思っます。

笠井委員

最後に一言ですが、議論もだめ、検討もだめといふようなことだといふ話になりますと、これは国際社会に誤ったメッセージを出しますよ。やはり、国連で核兵器廃絶決議を提案されている

けれども、今度賛成を得られなくなるかもしれない、そういう問題につながる、大義を失う問題だということは、きちりこれは大臣、考えていただきたい。

それから、周辺事態法の問題は、検査ということだけじゃなくて、つまり、米軍と自衛隊が海外で軍事的な共同をやるという枠組みでありまして、実際に戦闘行為に乗り出して補給とか輸送をするという、兵たんをやっていくということにつながるわけです。だから、軍事の共同の枠組みを今度の安保理決議を根拠にして発動するというのは間違っている。

私は、この安保理決議、大事なことをきちと、抑えも含めてやっているんだから、やはりそういう立場で、日本政府は事態の外交的、平和的解決の努力に徹して、いかに前向きに事態を解決させるか、やはりそこに打開するかということに心血注ぐべきだ、まして、緊張を激化させるということは絶対やってはならないということを重ねて述べておきたいと思います。

今回はこれで終わります。